

第15期町田市立図書館協議会

第16回定例会議事録

日時：2015年3月20日（金） 午後3時00分～午後5時00分

場所：町田市民文学館 3階/第6会議室

■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、清水陽子（副委員長）、
市村省二、久保礼子、鈴木真佐世
中林君江、砂川とき江
（計7名）

（館長） 尾留川 朗

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、石井健一

■欠席者 伊藤昌克、千田実、多田美恵子

■傍聴者 1名

第15期図書館協議会 第16回定例会次第

《館長報告》

1. 平成27年（2015年）第1回定例会

＜文教社会常任委員会＞ 2月26日（木）

- 第1号議案 平成26年度（2014年度）町田市一般会計補正予算
（第4号）

＜一般質問＞

○三遊亭 らん丈議員 3月10日（火）

4 図書について

（2）「ホンデリング」を町田市にも導入してはどうか。

＜文教社会常任委員会＞ 3月18日（水）

- 第7号議案 平成27年度（2015年度）町田市一般会計予算
- 行政報告 第三次町田市子ども読書活動推進計画について

2. 教育委員会 3月13日（金）

＜議案審議事項＞

- 議案第92号 町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期
日を定める規則について ……資料1

3. その他

《その他》

■議事録

○山口委員長 定刻になりましたので、第15期図書館協議会第16回定例会を始めます。

3月、今日はいつもの第3木曜日ではなくて金曜日ですが、ちょうど今月の頭に図書館リニューアルということがありまして、また新しい図書館になっています。その件につきましては、また後で触れたいと思います。

それでは、本日の欠席者ですが、千田委員と伊藤委員は学校の公務のためにお休みでございます。あと、多田委員も所用のためお休みということでございます。

引き続きまして、次第に従って進めたいと思います。

では最初に、館長報告を尾留川館長からお願いします。

○尾留川館長 まず1点目、議会の平成27年第1回定例会がございました。その中で2月26日に文教社会常任委員会が開催されて、第1号議案として2014年度の一般会計の補正予算、減額になりますけれども、こちらの予算を計上しております。特に質疑等もなく、可決すべきものと決しました。内容につきましては、先ほどの図書館リニューアルに伴ってICタグの委託等を行っていたのですが、結果的にかなり契約金額が落ちた、当初の見込みよりも安くなったということがありまして、その部分について減額したところです。

それから、議会の一般質問になりますけれども、三遊亭らん丈議員から、3月10日、図書についてということで、「ホンデリング」を町田市にも導入したらどうか。ホンデリングというのは、市民の方がご自分のお読みになった本を寄附していただいて、実際には寄贈なのですが、ちょっと仕掛けがありまして、宅配便で本を特定の古書問屋さんに送っていただく。その古書問屋さんがその本を査定して、当然売る前に査定金額を特定の——このホンデリングは患者被害者の救済の会がありますので、そちらに寄附するというような仕組みです。それを図書館が市民に対して、本を寄贈してもらおうという取り組みをしたらどうかというようなご質問でした。

実はこういった仕組みはほかにもかなりありまして、例えば緑をふやすための基金に寄附する同じような仕組みであったり、それから若い女性の自立支援の取り組みに対する寄附であったり、そういったものもありますので、かなり多岐にわたっている。こちらで古書問屋さんに確認させてもらったところ、宅配便で着払いで送っていただければ受けますと。5冊以上であれば着払いで送料も無料ですということでしたので、ある意味でそれだけの寄附先があるということは、なまじ図書館を経由するよりは直接ご本人が宅配便を使って送っていただいた方がご本人の意思がそのまま寄附の目的に合致するということにな

りますので、そういった方向で直接やっていただいた方がよろしいのではないのでしょうかということでお答えをさせていただきました。

ただ、その中で再質問がありまして、情報の提供ぐらいはどうかということがありましたので、実際には多くの本を寄贈したいということで、自宅に取りに来てほしいというようなお話の市民の方もいらっしゃいますので、こちらが取りに伺うというのはちょっと無理ですので、そういった際には、こういったこともあるので、そういったことを活用されたらどうですかということを紹介していくことについては、こちらとしても研究していきたいということでお答えをいたしました。

続きまして、3月18日、今度は当初予算です。文教社会常任委員会です。町田市一般会計予算、当初予算についての審議がございました。どちらかというと、やはり今回の図書館リニューアルに関する質問が何点か出ましたけれども、それ以外は特段問題になることはなく、そのまま可決と決しました。

この中で行政報告をさせていただきました。件名が第三次町田市子ども読書活動推進計画についてです。こちらについても、策定を行ったということについてご報告をさせていただいて、内容について概略の説明をさせていただいたところです。

次に2番目です。教育委員会が3月13日（金）に開催されました。こちらは議案として町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について、長い件名ですが、町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例を出させていただいた、これは忠生図書館の設置に伴う忠生図書館という名称を図書館の設置条例の中に加えるというものです。

ただ、その忠生図書館がいつオープンするのかわきましましては、設置条例を改正する段階では、この条例の施行後6カ月のうちにということで、工事の進捗等がありましたので、いつオープンするかということについてははっきりとさせておりませんでした。今般、5月1日のオープンということで期日を明確にいたしましたので、その部分について条例の施行期日を定める規則を定めたという部分です。

あと、その他になります。先ほどもお話ししたとおり、3月5日に図書館のリニューアルということで、その前に3週間休館させていただいていますので、その反動でかなりの利用者が殺到されるのではないかと気にはしていたのですが、現実的には3月5日、特に次の土日がピークになるだろうと予定していたのですが、土曜日、日曜日ともに午前中雨が降っていた関係で、出足が朝からそう高くは伸びなかった。ふだんよりはやは

り多い方ですが、その関係で午前中についてはある程度落ちついた状況でできた。ただし、午後になって雨がやんで、天候が回復するに従ってかなりの利用者が来館されたという状況になっています。手元に数字を持っていませんので、はっきりしたことはお話しできないのですが、中央図書館で土曜日、日曜日とも約4000人を超える来館者があったと記憶しております。

新しいシステムの状況ですけれども、利用者の声は、多くの方は自分でできるようになって楽になったということがあります。ただし、やはり一部の方からは、これまでは職員がやってくれていたのに、今後は自分でやらなければいけないのは大変だという苦情ももちろん寄せられている状況です。

それから、本にICタグを貼ったのですけれども、以前に盗難防止ということで磁気テープを貼っていた関係で、中央図書館や金森図書館、それから鶴川駅前図書館ですけれども、どうしても電波が磁気テープに反射して読み取りの精度が少し落ちるという状況は出てきています。特に文庫等の薄い本で、磁気テープと今回のICタグが間に数ページ程度しかないような場合は、どうしてもアンテナとの角度ですとか向きによって読み取れないという状況が出てきているところはございます。

もう1点は、実際には1年半かけてICタグを貼ってきたのですが、その間、結局貼れなかった。実際には市民の——利用者の手に渡っていた、もしくは予約の人気の高い本で戻ってきた際に、ICタグを貼るために業者に渡す時間を節約するために、すぐまた次の予約に充ててしまっただけで利用者に渡してしまったということがありまして、最終的には1%には満たないのですけれども、自動返却、セルフ返却機のポストの口に入れていただいても、その本についてはICタグが貼られていないので、当然のことながら返却にはならない。裏で職員がそういった本については分類をして、従来どおりバーコードリーダーで読み込んで返却処理をしているのですけれども、その分類のところで漏れてしまったり、多少処理が遅くなったときに、今度はご自分で貸出ができる訳ですから、すぐに次を借りていこうという方が結構いらっしゃって、まだ返却がされていない、先ほど返したのにどうということなのかというお問い合わせがあったり、そういった部分での混乱はあります。

ただ、おおむね当初予定していたほどの混乱はなく、利用者の方もかなり落ちついて操作されていますし、そういった意味では、こちらでの対応、当然操作の支援も含めてですけれども、対応についてもある程度は落ちついた状況でできたかと思っております。

報告につきましては以上でございます。

○山口委員長 ありがとうございます。

それでは、次に質疑に入りたいと思いますが、まず館長報告の市議会定例会に関するところで何かご意見、また、ご質問があればご発言をお願いします。

○鈴木委員 ホンデリングは、古本屋さんを使った場合にも、その売り上げを町田市なりに寄附するというところに、この提案したのはそういうことですか。最初のらん丈さんは、図書館がそれを扱ってということで、館長がそれは古書店を使うということで、最終的に売り上げは、古書店が買った分は町田市なり町田図書館なりに寄附するということですか。

○尾留川館長 町田市に寄附するというのではなくて、寄附される方が直接古書問屋さんへ送るのではなくて、図書館を利用しているのであれば、図書館が一旦そこで受け付けて、まとめて送ったらどうかというようなことです。その金額は、当然のことながら、このホンデリングを使うのであれば、犯罪被害者の救済のために使われると。

○鈴木委員 ホンデリングは犯罪被害者の、ほかでもいろんなボランティア団体が古書店を通して寄附を募っているのです、町田市に寄附することになるのかと思ったら全然違うのですね。では、図書館は仲介のためだけという提案だったのですね。わかりました。

もう1つ、行政報告のところの第三次町田市子ども読書活動推進計画について、市民意見を募集しましたね。それは何らかの形で今回、常任委員会に出した計画に反映されているというか、一応それは目を通していただいて、文章が変わったかどうかわかりませんが、何かそういうことは加味されたのでしょうか。

○尾留川館長 市民意見については、市民意見を募集して、その結果についての対応をホームページ等も通じて、こちらからはお答えしている状況です。当然、計画の中の表現に変更を加えた部分がありますし、実際には実施に当たって意見を尊重した対応を行っていくというものもありました。

○市村委員 先ほどの一般質問に関連してですけれども、参考までにお聞きしておきたいのです。市民の方が図書館に本を寄贈したいという場合は、今どういう扱いをされているのでしょうか。

○尾留川館長 実際には本を持ってきていただいて、地域館を含めてどの館でも構いませんので、持ってきていただいたものについては、よほど状態が悪いものでない限り、こちらが寄贈をお受けするというで行っております。ただ、その際に寄贈の申込書を書いていただくのですが、その中には図書館の蔵書とされない場合があるということ、それ

はほかの市民の方が利用されるリサイクルに回ったり、また、状況によっては廃棄する場合もあるというようなことについても承諾いただいた上で寄贈していただく。

先ほどお話ししたとおり、最近だんだん増えてきているのですが、ご本人がご高齢になって、これまでご自身が集められた蔵書をまとめて寄附したいというようなお話があって、自宅の部屋にあるから取りに来てくれないかというようなお話があるのですが、そういったことについてはお受けしていない。必ずご本人が本を図書館に持ってきていただくというのが原則というところです。

○市村委員 実際に寄贈というのは結構多いのでしょうか。

○尾留川館長 ある程度寄贈本はございますね。例えば今回の忠生図書館のオープンの際にも、寄贈本で他館では既に蔵書としてあるものですが、寄贈いただいて、その分についてオープンのときから蔵書として活用させていただくということもやっていますので、申し出は多いのですが、実際には人気のある本かどうかというのは別問題です。需要とマッチするかどうかは別にして、その分を別にすれば寄贈は多くしていただいていると思います。

○久保委員 第7号議案の町田市一般会計予算で図書館リニューアルに関して質疑があったということでしたが、どういう質疑があって、どういうお答えだったのでしょうか。

○尾留川館長 本当に少ない二、三の質疑ですけれども、予算の審議というよりは、自分で新しくなったホームページを使ってみただけけれども、新たに利用者登録をしなければいけないように読み取れた。これまでの利用登録証は使えないのかというご質疑ですとか、直接予算にかかわるような質疑ではなかったということです。

○山口委員長 それでは、市議会に関する質疑はよろしいでしょうか。

続きます、教育委員会の定例会です。これは今度の忠生の件ですけれども、それとあわせまして忠生図書館について何かご質問、ご確認されたいことがありましたら、ご発言いただければと思います。

忠生は5月1日開館予定ということで順調に進んでいるのかと思うのですが、現時点での進捗状況はいかがでしょう。

○尾留川館長 もともと5月末にオープンするという予定で計画を立てていたのですが、なるべく早くということがあって、5月1日に前倒しした。その関係で予算的に今年度の予算で対応するものがかなり多くなったという状況です。基本的には本年度中に完全配架はある程度終わらせるということを予定していて、あらあらの配架は終わっていますの

で、今まさに完全配架を行っている最中です。それから、5月末であれば、4月に細かい備品も含めてさまざまな備品を発注する予定だったのですが、それも1年前倒しにしていますので、このところで集中的に発注を行っている状況です。

基本的には4月半ばぐらいまでには一定程度のめどをつけて、当然4月1日に職員を異動させますので、その職員に対する研修ですとか、そういったものも4月以降は進んでいくということです。新しく変更した計画に基づいて、大きな遅れはなく進んでいるという状況です。

○山口委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では、忠生の件についてはそんな形でよろしいかと思うのですが、実際に5月1日オープンということになりますと、その時点から実際にいろいろなサービスも展開していくということになるかと思うのですが、今まで図書館のなかった地域に新しくできる訳ですので、ほかの地域館や中央館のような市民と協働していろいろつくり上げていくサービスというのはまだこれからということになるのでしょうか。例えば、今、協議会で話題になっていますけれども、おはなし会ですね。そういう市民のボランティアなどというのはこれからということになりますか、どうでしょうか。

○尾留川館長 実際にはもう既に打ち合わせは進めさせていただいて、オープンのときに既にオープンのイベントの中におはなし会等も含めさせていただいていますので、少なくともおはなし会ということ、それからそういった活動をされている団体との連携ということについては当初から見込んで進めてきていますから、そのところについては特に改めて開館後にやっていくということではないというような状況です。

ただし、小学校と中学校が両側に、あそこは小学校、中学校に挟まれたところですので、小学校、中学校との連携については、余り急いでこちらが動いても、相手の小学校、中学校の対応というものもありますので、この点については開館後、ある程度各学校に話をさせていただきながら、方向を決めて進めていくということを考えております。

○山口委員長 ありがとうございます。

教育委員会に関してはいかがでしょうか。いいですか。

では、最後に3番目のその他ということで、図書館のリニューアルに関して館長から説明がございましたが、その件につきましてご意見、ご感想を含めてご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

○鈴木委員 ホームページから検索して入ると、何冊も本があるのに、それを予約すると

順番待ちの第1位と出るのはです。今までですと、予約待ちだと1位になるのだけれども、何冊もあれば1位にはならないので、それはどうかと。とりあえずホームページでメールを入れてみたら、館からすぐはホームページも直せないけれども、順次対応しますというようなお話だったのです。それと、古い4桁のパスワードだと、途中までは行けるのだけれども、実際に予約する段になると行けなくて、戻って登録し直してみたいなので、初めての人は戸惑うのではないかと、最初の図書館のページにそういうことが書いてあるといいなと思いました。

○尾留川館長 まず1点目、予約の第1位というのは、厳密に考えると書架に本があって、インターネットから予約されて、そこでまずどなたも予約していなければ予約の第1位になって、その情報を職員が受け取って書架まで行って、その本を抜き出して予約の割り当てをする、その段階で予約回送中になるのです。ですから、仮にですけれども、予約されたときに、ほぼ同時かわかりませんが、タイムラグが多少あったとしても、ほかの方が貸出をされる可能性がないとは言えない。ただし、当然のことながら予約が入っていますので、そのタイミングであれば予約されているの方が優先ということになりますけれども、そういう考え方で今回のシステムはつくられている……。

○鈴木委員 変えたということですね。今までののはそうは出ていなかったもので、そのまま考えるとちょっと変だなと思うけれども、今度のリニューアルを機にそういう形に変えたということですか。

○尾留川館長 今回、もともとあったパッケージのシステムですけれども、メーカーも含めて変えましたので、そういったところは少し違う。あと、さまざまな状態の名称ですとか、呼び方が少し変わってきているところは、全てパッケージが変わったということに起因しています。適切でない表現のものについてはなるべく直すようにはしているのですが、直せば直した分だけコストがかかってきますので、どうしてもぎりぎりの線で、最低限町田市として譲れないところについては訂正は行ってきているという状況です。

それから、パスワードの件ですけれども、今はホームページを立ち上げていただくと、お知らせのところにそれを書くようにしました。それを見ていただければ、8桁のパスワードに変更して、その後、ログインしてくださいということでお話ができるようにはなっています。

○鈴木委員 初日にしたものですから。

○尾留川館長 こちらも混乱して、その辺のご案内が少し弱かったので、問い合わせはか

なりいただいたということもありまして、もちろん、ページを立ち上げた瞬間に、操作はできるのだけれども、最後に予約しようとするパスワードを変更してくださいということになって、結果、それまでやってきたことが全部無駄になるというような流れになってしまっていたということがありましたので、そのあたりについてはご迷惑をおかけしたと思います。訂正はしております。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

○清水委員 今のホームページのことで、リニューアルしてから今までで不具合というか、利用者から指摘された点というのはありますか。実は私も、本を検索して「ありません」と出るのですけれども、どうして出ないのか、絶対ある本なのに「ない」と出てしまって、またしばらくたってからやったら出たりとか、そういうのがあって、図書館の方をお願いしてやったときも、その本はありませんと言われたのです。だから、図書館で検索したときも「ない」と出たのだと思うのです。でも、ないはずがないからと思って何回もやったら、何かの拍子にあることになったみたいなのですけれども、そういうことはあるのですか。

○尾留川館長 具体的な事例を後でお聞かせ願えればと思いますけれども、可能性があるとする、蔵書として登録されているデータベースのインデックス、見出しがしっかりとしていない可能性がありますので、もしその事例があれば後ほどいただいて確認してみたいと思います。

もう1点、使われる中で一番利用者の方が対応しづらいのは、ジャバスクリプトといいまして、ホームページを表示したり操作したりするときに、ジャバという言語のプログラムが使えるか、使えないかの設定がウェブのソフトの中にあります。それが使える状態になっていないと検索もできなければ、ログインしようとしてもログインもできないという状況になっています。多くのパソコンでセキュリティーの関係でジャバスクリプト、ジャバのアクティブスクリプトというものですが、そちらが無効になっている場合があります。

画面を立ち上げていただくとすぐわかりますが、今回、画面の上にカワセミが飛ぶようしてあるのですけれども、羽ばたいているかどうかわからないような状況で右から左にカワセミが動いているのですが、そのカワセミが動かないときには、ジャバスクリプトが無効になっている。そのカワセミの上にエラーメッセージが表示されています。ですから、

そこを確認していただければということでお話をさせていただいているのですが、そこから先は例えばマイクロソフト社のインターネットエクスプローラーを使っているのか、もしくはグーグルのソフトを使われているのかといったことによって設定の仕方が変わってきますので、それはそれぞれのソフトでの説明を確認していただくということをお願いしています。パソコンに詳しくない方は、そのあたりがつかないかなということは思います。

○山口委員長 よろしいですか。

○清水委員 よくわからないですけども……。

○鈴木委員 ホームページのことではなくて、知り合いの人が図書館で何かしたら、持っている別の本も読み取ってしまったとか、ほかの人の持っている本を読み取ってしまったという問題があったらしいのですけれども。

○尾留川館長 実際には、例えばセルフの貸出機が置いてあって、その両側50センチ以内、それから後ろの部分約1メートル弱は読み取る範囲になるということです。ですから、例えば全くの他人であればそう近くまで来ることはないと思いますけれども、知り合い同士で一緒に見ながら確認して貸出をしようとする、最初にやっている方はアンテナの上に置いて貸出しようとする、もう1人の方は手に持っていたとすると、それについては読み取ってしまいます。その関係で、各館ほとんどなのですが、その端末の下にかごを置いて、手荷物等についてはそちらに置いてくださいと。アンテナより下の位置であれば読み取らないので、そういったような状況での対応は当初から想定していたと。

ただ、現実的に先ほど報告させていただいたとおり、前のブックディテクションの磁気テープの関係で干渉が起きてなかなか読み取らないという状況もありましたので、アンテナの電波強度を少し上げているところもあります。それによって読み取る距離が伸びてしまっているという館もありますので、今調整しながらやってきていますから、少なくとも先ほど言ったように複数の方で本を持って貸出処理をしたりということはやめていただいた方がいいかと思います。

○山口委員長 恐らくICタグの読み取りに関しては、今後運用していく中でだんだん覚えていただくというか、改善していけばということだと思っておりますが、意外と狭いところではかなり運用に気をつけないと、どんどん読み取ってしまうということもあるということですね。

○尾留川館長 その点につきまして、特に例えば鶴川図書館ですとか、実際にはほかの方の本を読み取ってしまうという事例がありまして、今はそれを防ぐためのパネルがありま

すので、そのパネルで機械自体を囲って、電波がほかの部分に届かないようにということ
でやってはいます。ですから、そのあたりは少しずつ状況を見ながら、必要な対処を行っ
ていくということを進めたいと思います。

○山口委員長 私が自動貸出機で知っている例は、バーコード読み取りのタイプなので、
近くの人のもものを読んでしまうというのは初めて伺いまして、いろいろ今後考える余地は
あるのかと思うのですけれども、これも初期の問題としてだんだんスムーズに仕組みがい
けば対応できるようになればいいと思うのです。

あと、ほかに何かご意見等はございますでしょうか。

○市村委員 ホームページなのですが、新しいホームページを拝見させていただいて、前
よりは格段に使いやすくなったと思いました。

あと、関連で質問ですけれども、前にご報告があったのかもしれないですけれども、今
後、図書館のホームページの更新は図書館でできるようになったのでしょうか、その辺の
体制は今までと何か変わっているのでしょうか。

○尾留川館長 今までのホームページは町田市ホームページの中に図書館のホームペ
ージがあった。加えて、Web-OPACの部分は外に存在していたという状況だったもの
を、今回は完全に独立させたということです。その意味でURLというか、アドレスを見
ていただくとわかるのですが、実際にはアドレスがcityの前にlibraryが入っていて市の
ホームページからは独立したページになっています。ただ、当然一部お知らせするよう
なことについては、町田市ホームページも活用していますので、そことのリンクはできる
状況になっています。

更新ですけれども、基本的には図書館独自で更新ができる。これまでは、更新につい
ては町田市では全体が広報の担当のセクションが扱っていたという状況だったのですけれ
ども、こちらは経由しないで直接図書館独自で更新するというような形になっております。

○山口委員長 よろしいでしょうか。ほかにいかかですか。

○砂川委員 先日、予約本の受け取りに伺ったのですが、そのときに予約本のブースみた
いなものがありますね。そこに職員の方がどなたもいらっしゃらなくて、全部読めばわか
るようにはなっているので1人でできるのですが、どなたもいらっしゃらないとちょっと
聞きたいというときに困るのではないかなと思って、職員の方々の配置みたいなものはど
のようになっているのですか。

○尾留川館長 予約本のところは、予約本の入り口の脇、その周辺に職員を配置するよう

にはしているのです。ですから、もし誰もいなかったということであれば、結果的には利用者の対応を行って不在になってしまったということなのかもしれないのですが、当然予約本を受け取る際には、まず予約の発券機のところに行っていただく必要がありますので、そちらをまずご案内するために人を配置して、そこから利用されたかどうかの確認をさせていただいて、ご自分でできるということであれば、そのまま中で本を受け取って貸出処理をしていただければいいのですが、初めての場合には職員が中に入って一緒にご案内するという仕組みにしておりますので、セルフの貸出も同じです。それぞれカウンターの外に職員が出て、必ず定位置の配置を決めていますので、そのタイミングのときにご迷惑をおかけしたと思いますけれども、必ずいるような形にはしています。

○砂川委員 では、この後は大丈夫ということですね。

○尾留川館長 もし仮にわからなかったら、カウンターのところに声をかけていただければ、ちょっと構いませんので。今回は職員が動きやすいようにワイヤレスコールということで、職員がタブレットを持っています。カウンター側から呼び出すと、例えば予約のコーナーの担当の職員のタブレットが振動しますので、呼ばれるということになりますから、ちょっとカウンターに声をかけていただければ対応がとれるということになると思います。

○砂川委員 ありがとうございます。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

最後に私から感想ですが、まずは3週間の突貫工事で職員の方々は大変ご苦労されたと思いますので、その点はお疲れさまでしたとこの場で申し上げたいと思います。本当に遅くまでいらっしゃるのが私もわかりましたので、大変ご苦労があったかと思います。ぜひそれが無駄にならないように、今後のサービスの向上につながっていけばと思っております。

ホームページは、先ほど市村委員がおっしゃったように、格段のできばえというか、以前が余りにも使いづらかったので、今回よかったと思います。いい点を挙げますと、例えばホームページの一番最初のページをあけますと、上にホームとか詳細検索、利用案内というタブがあります。このタブが画面展開すると消えてしまうホームページが意外と多いのですが、たしか検索以外は常に出るのですね。なので、画面上ですぐ戻れるというのは、見て情報を得ようとする訳ですので、大変いいかなと。

あと、前から協議会でも希望が出ていたレファレンスの事例を簡単なデータベースもし

くは紹介してもらえないかというので、今回そういうアイコンが1つできて、実際に事例が示されているというのは、レファレンスサービスをより身近に感じてもらえるきっかけづくりにはいいのかと思います。

あと、アイコンでまだこれから内容充実だと思うのですが、学校支援サービスのアイコンも最初のページに出てきているのですね。ですので、これについては、そこをクリックすれば学校関係の情報が出るということで、特に学校関係者に知っていただくとともに、こういうことをやっているのだというので、保護者もそこで関心が持てると思うので、これは取り組みとしてはいいと思うのですね。

ただ、若干不満がない訳ではない訳でして、今後の展開を待つて全体の評価ということになりますけれども、独自にホームページをある程度いじることができるのであれば、パソコンの画面が出たときに、最初のページに映った範囲で必要とする情報が大体入るという設計が恐らくアクセスして一番使いやすいホームページ。23区内で、指定管理で民間の企業が大量エネルギーを注いでいるホームページもあるのです。見た目がすごくきれいなので最初はみんな飛びつくのですけれども、必要な情報がどこにあるかわからない。それよりはシンプルでも情報がすぐ入って、すぐ次の行動に移れるというのも、恐らくホームページにアクセスしてまで情報を必要とする利用者の行動だろうと思うのです。

ですので、その点ではシンプルな部分がいいと思うのですが、今後、そこに合わせて見ていくということも必要になるし、あと、アクセスするキャリアがパソコンだけではなくて、タブレットとかスマートフォンとか、いろんなものが出てくると思うので、それに応じていろいろと工夫をしていっていただけたらいいかと思います。

あとは協議会関係の情報も出るのですけれども、過去の町田の図書館のいろいろな文書、例えば12年前の「クローズアップ現代」もちゃんと載せていただいているので、これも地域資料ですから重要な部分があります。

ただ一方で、これは私をもっと早く申し上げればよかったのですが、図書館協議会の議事録はいつもきちんと載せていただいているので結構なのですが、過去に協議会が出した提言のたぐい、地域資料として中央館や地域館でも持つてはいるのですけれども、これについては提言として出しているものでございますので、できればPDFの形でいいので取り込んでいただけたら、情報公開という面からもよろしいかと思うので、これは1つご提案させていただきます。

○尾留川館長 今の件については載せる方向で進めたいと思います。

○山口委員長 よろしく願いいたします。

○尾留川館長 あと、パソコン以外のスマートフォンにつきましては、あの画面ではなくて、直接検索画面に行くようになっていきます。ですから、スマートフォンを使っていたらと図書検索から入って、予約がすぐできるような状況になっていて、さまざまなお知らせについては、今度は逆にすぐには見えないということになって、その部分は慣れるまでの間は使い勝手が悪いかと思えますけれども、慣れて安定してくれば、逆にトップページがない分だけ作業が速くなると思います。

実際には、利用者の方の意見でも、格段に使いやすくなったというのもありますけれども、一方で例えば表示の仕方ですと視聴覚の資料が一覧でAVとしか出ない。今まではCDですとかDVDとか、ビデオであればビデオというような表現だったものが全てAVにくくられてしまっている。中に入れば、1件1件見れば、当然それはCDなのか何かというのはわかるのですが、そんな状況になっていて、その部分については使いづらい、見づらいというようなお話があります。

この件についてはこちらとしても、このままAVの表示だけでは、例えばビデオテープなのか、もしくはDVDなのか、借りるものはどれなのかというのがわからないで一覧を見ても利用はすごくやりにくくなりますので、そういった部分については少し改造をかけて、時間はかかりますけれども、以前の表記にしていこうと考えています。そういった意味では、いろいろな意見をいただきながら、この中で致命的に問題が大きいものについては今後も対応していこうと。あと、運用で改善できるものについてはお知らせをしたり、操作の方法の中でご案内したりということで対応するというように考えています。

○山口委員長 わかりました。

今の点で1つ確認ですが、AVで一くくりになってしまうというのは、検索画面で検索をした結果がそうになってしまうということですか。

○尾留川館長 一覧の画面で、タイトル一覧でメディアが何なのかというのがAVと一くくりになっている。

○山口委員長 そうすると、それはもとの目録のタイトル表示のところ、NCRですと後ろに資料種別というのが入りますが、そのところが今度のシステムでは全部AVという一くくりになっているということですか。

○尾留川館長 資料種別の階層があって、当然上位の階層、最上位ではないのですが、階層のところAVというのがある、その下にまた細かく当然CDですとかという

のがあるのですけれども、今は上の階層のところで表記している。書籍とあわせて、書籍側はそのレベルで例えば一般ですとか児童ですとか、障がいであれば障がいというような形になっていますので、そのレベルで出す。そうすると、A Vになってしまう。A Vだけは、その下の階層を合わせて、そこだけは下の階層を表示してもらうように改造をかけるということで進めております。

○山口委員長 それは仕組みとしては簡単に直るところですね。わかりました。

以上でよろしいでしょうか。

まだまだ新しいサービスがいろいろございますけれども、まずはぜひ使っていて、あと、できれば各館にお時間があれば足を運んでいただいて、またご意見やご感想をこの場で述べていただければと思います。私もまだ中央館しか行っていませんので、これから地域館にも足を運びたいと思います。

館長報告は以上でございます。

次にその他ということですが、前からの審議事項もありますけれども、その他の事項の1番目に、次第にはございませんが、今月末に迫っておりますとしょかんまつりについて、清水委員からということでよろしいでしょうか、状況をお願いいたします。

○清水委員 前回のときにパンフレットとかを差し上げてあると思うので、もうおわかりかと思うのですけれども、3月25日から29日まで、第4回まちだとしょかん子どもまつりが開催されます。展示の方は、今週の火曜日から展示されていて、今、中央図書館のエスカレーターの横ですとか、エスカレーターを上ったところの平台とか壁にいろいろ展示がされています。各団体の方が一生懸命展示してくださったので、なかなか見応えがあるものに仕上がったのではないかと自負しております。

今年は壁のところに各団体でつくったチラシを入れるポケットを用意したので、今までは奥まで行かないとチラシをもらうことができなかつたのですけれども、入ってすぐのところをやって、どんなことがあるかというのがわかるようになったので、全館出ていきますので、そこでチラシをもらって何か参加していただければと思っています。

実際には、25日に図書館のおはなし会から始まって、26日、27日、28日、29日と各館でいろいろな催しがあります。ぜひ足を運んでいただいて、見ていただければと思います。

この前のときに大分宣伝はしたので、今回はこのくらいでいいかなと思いますけれども、ほかに皆さん参加される方もいらっしゃるので、直接これは言うておかなければということがあれば直接言うていただければいいかと思っています。

○山口委員長 では、参加される久保委員、いかがですか。

○久保委員 今回、新しく参加する団体でまちだ史考会と町田地方史研究会があるのですが、ふだん子どもにいろいろ伝えるということになじんでいらっしやらないところが声かけしたことによって積極的にかかわってくれたり、子どもたちのことをやっているほかの参加団体と協力してやるという姿勢を積極的に出してくださっていて、これは本当にまた一歩前進かなと。こういうことがどんどん広がって、次の回にもつながっていったらいいなという意味で、としょかん子どもまつりというのは広がっていく、市民がいろいろ既にやっていることを子どもまつりで子どもにもわかりやすく伝えていくという1つの大きなステップになっていくようなことにつながりそうで、今回はうれしいなと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。あと、砂川委員、いかがですか。

○砂川委員 私も、もう皆さんが言ってくださったので、たくさん子どもたちに参加していただきたいので、ぜひ宣伝をよろしくお願いします。

○山口委員長 鈴木委員は。

○鈴木委員 私たちも、この間、飾りつけには行きましたけれども、おはなし会は鶴川駅前の方ですけれども、鶴川図書館の方もしてくださったり、私たちもしたりして、たくさん子どもたちが来てくれるといいなと。小学校が全員には配れなくて、各学校何枚かずつか、学校が増す刷りしてくださればいいのですけれども、してくださらないと知らない子どもたちもいるから、その辺がちょっとどうかなと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。私も先ほど中央館でエスカレーターのところの飾りつけを見まして、そばですと横をずっと抜けてしまうのですけれども、館を出るときに下りで見ますと非常によく見えるのです。反対だといいいのかなとは思うのですけれども、思わぬ発見があっけいと思うのです。

あと、もう1つよかったなと思うのは、4階に入ってすぐの壁面のところに町田の地域文庫の地図が大きく張ってあって、あれはこれだけあるのですよということを伝えていくという点ですごくいい取り組みだと思うのです。あれはすごくいいのです。いいのですが、1点難点を言えば、あそこは照明がちょっと暗いので、あれが目立つといいなと。あとは、あの地図をできればもっと手軽なパンフレットにして、それを地域館も含めて配布されると、ああ、自分の家の近くにあるのだなということである意味での宣伝にもなるし、ついでに地域館の宣伝にもなるので、あれはぜひ活用ができる地図だと思って、でき

れば私も1枚欲しいなと思っています。

○鈴木委員 ぜひお願いします。

○山口委員長 では、今月末ですけれども、お時間がある方は足をお運びください。

○中林委員 私も、見たいと思うものが同じ日の同じ時間に重なっているのですね。さっき久保さんがおっしゃったまちだ史考会の蚕の話などは興味があるのですけれども、もう1つ、中央図書館で開かれるビブリオバトルを見たいのですが、同じ29日の1時半なのです。それはすごく残念ですけれども、余りいろいろな催しがおもしろそうなので、自分の所属している朗奉の会にはプリントを印刷して配りまして宣伝したのです。ですから、参加してくれるとうれしいのですけれども、成功を本当に祈ります。

○清水委員 今のまちだ史考会の方なのですけれども、お話は1時半からだったと思うのですけれども、展示は10時から4時までやっていて、ずっと中に史考会の方が詰めていらっしゃるのだそうです。説明はしてくださるそうですので、どうぞ声をかけて何でも聞いてあげてください。

○鈴木委員 1年目のときは、たしかまちだ史考会も入っていたのです。6階のところでやっていたのです。そうしたら、いっぱいおじさんたちがいて、すごく丁寧に説明してくださったから。

○中林委員 大分前は、この辺ではなくて、桑畑がいっぱいあったのです。それが今はみんな住宅になっているので、史考会の方もいろいろその辺のことでもあるのではないかと思います。とても関心を持っています。皆さんがたくさん行ってくださるといいと思います。

○鈴木委員 子どもだけではない、としょかんまつり的に大人向きのものも入るといいですね。

○山口委員長 実は先月、生涯学習審議会がありまして、そのときに子どもまつりの宣伝を私もやってまいりました。そうしましたら、藺田会長から注文がつかまして、ビブリオバトルは大変よろしい、でも、できれば大人、年寄りも入れてくれと。要するに、そっちの方がもっと言いたい人はいっぱいいるでしょうと。それはあってもいいと思うのです。ですので、今後の検討課題ということで受けてきましたけれども、そういうものがあると、ではやってみようと、今、鈴木委員もおっしゃったように、年齢を超えてできる。そのうち、子どもとつけなくても、としょかんまつりというので幅広くやれるようになるかもしれませんので、そのための第一歩ということでやっていければと。ぜひ図書館側もよ

ろしくお願ひしたいと思ひます。

○久保委員 市民協働でというか、ふだんからいろいろ見えない形でやっている人たちが、この見える形で自分たちのやっていることを子どもたちに発信できる、見える形でというのが年に1回、中央図書館とか各地域の図書館であるというのは、町田のとてもすてきな取り組みで、まだ4回目でそれがどんどん広がっているというのは町田のパワーはすごいなと思ひます。大切に引き継いでいくといいなと思ひています。

○山口委員長 では、子どもまつりにつきましては以上としたいと思ひます。

今、最後に久保委員のおっしゃったことは、来週の月曜日に生涯学習審議会がごさいますので、またそちらで伝えておきたいと思ひます。

それでは、その他ということでもう1つ、1月から継続して検討を重ねております地域文庫等への支援、また、おはなし会に関する支援などについての話し合いをしていただきたいと思ひます。

1月には、地域文庫やおはなし会、さらには学校も含めて実情はどうなのだろうかということで、まずは委員の中で説明できる方にお話を伺おうということで、1月は地域文庫の事例として鈴木委員、そしてNPOまちだ語り手の会について砂川委員からお話を伺いました。また、先月2月は学校の方はどうなのだろうかということで、学校図書館や学校のおはなし会の状況について清水委員からお話を伺いました。先月、伊藤委員は小学校の校長先生でいらっしゃいますので、現場からのご意見をいただいて、そういう意味では学校図書館や学校における読書活動全体の話題にまで展開して、全体でそういう情報を共有できたということは一定の意味があったかと思ひます。

今日は、今後、論点を絞っていかなければいけない訳ですが、幾つかの課題が先月、先々月出てきています。それについて確認をしておこうということと、もう1つ、話が十分多岐にわたっていますので、少し交通整理をしておきたいということで、さらには恐らく私も含めてよくわかっていない部分がまだまだあるなと思ひますので、そこら辺を今日はどちらかというフリートークのような形で、お互いに話し合いながら明らかにして、さらに不明な点については今後調査をする、または図書館側にご協力いただいて確認をしていく、そういうふうに進めていきたいと思ひます。

まず、ポイントが幾つかあるのですが、具体的に私が確認をしたいことなのでこの場をお願ひをしたいのですが、今までのご報告の中で幾つか懇談会の話が出てまいりました。おはなし会のボランティアに対する懇談会等、あとは年に1回、さるびあで行っている団

体利用者懇談会というのは2つ別に存在しているのかどうかというのを確認したいのです。実は私は団体利用者懇談会しか出ていないので、おはなし会ボランティアの方の懇談会、たしか鈴木委員がちょっとお書きになっていたのですけれども、これは実際にどういう感じで行われているのでしょうか。

○鈴木委員 あと、このほかに一般の利用者懇談会もあるのです。3つある。

○山口委員長 まずはボランティアの部分。利用者懇談会は、協議会の図書館評価の中で触れているので、この際、外しておいてみたいのですけれども、おはなし会ボランティア懇談会というのですか。

○鈴木委員 ボランティア懇談会と今言った一般の利用者懇談会とがこの間、昨年度の3月には一緒に行われたのです。だから、一般のおはなし会などに参加するお母さんたちとボランティアの個人や私たちのような文庫のメンバーや何かが一緒に集って、なので今まで言っていた4月の年度初めに行われていたボランティア懇談会は今回なかったですね。

○山口委員長 それは、例えば鈴木委員の場合は鶴川駅前図書館が主に活動場所になるかと思うのですが……。

○鈴木委員 それと鶴川図書館。

○山口委員長 鶴川駅前図書館でやっているのですか。

○鈴木委員 前までは、あれがなかったときは鶴川図書館の方でボランティア懇談会があって、毎年4月の年度初めにあったのです。それが駅前図書館ができたので駅前の方になったのと同時に、一般の利用者の話も聞きたい、図書館側の問題もあって合同になったのです。ですので、短時間のうちに図書館の要望もあったり、一般の方の話も聞きたい、ボランティアの話も聞きたいというのが1時間ちょっとの中ではとても無理で、それだけしかなかったので、今回そこがもう少し交通整理ができて、きちんと時間がとれるといいかなというところです。

○尾留川館長 これは図書館の事業計画の中にも書かれていることなのですが、おはなし会とボランティアの懇談会ではなくて、一般の利用者懇談会の取り組みは、これまで中央図書館で年に1回行われてきたと。それですと利用者の意見がなかなか聞けないという実態があって、目標としてですけれども、基本的には年に2回、各地域館も含めて2館で行っていこうという計画を立てました。去年は鶴川だったのですが、その前は金森図書館で同じように行った。地域館でやる場合に、往々にして多いのがおはなし会のボランティアの方と利用者の方でということが、地域館での利用者懇談会の企画がそういうことになっ

ているというのが、やはりやりやすいということも含めてだと思っておりますが、それでいいかどうかということについては、ここでも議論していただければと思います。

ですから、ある意味で利用者懇談会が結果的におはなし会のボランティアさんの懇談会を抱き合わせてしまうということを考えている訳ではなくて、なるべく一般の利用者の方の意見を聞くために、どういう素材とか、どういうテーマでやったらいいかということを探求していこうということで始まったものですので、もし今、鈴木委員が言われたような状況があったとすると、実は利用者懇談会とは別にボランティアの懇談会というのが本来あるべきなので、そのあたりはうちの職員の方も混乱しているところもあるかもしれないですね。そのあたりは整理したいと思います。

○清水委員 館長に伺いたいのですけれども、その一般の利用者懇談会は、どういう方を対象にしているのですか。一般と言われても、そういうものがあったというのを私は知らなかったのですけれども、公示しているとか、どういうふうな募集の仕方をされているのですか。

○尾留川館長 以前、中央図書館で行っていた場合には、館内掲示、それからホームページ、あとは当日ですけれども、館内の放送、実際に図書館に見えている方から生の声をお聞きしようということでやってはきたのです。ですから、本当にごく一般の利用者というところなのですが、実は人数が少ない上に、どちらかというところクレームを言いたい方だけが集まってくるというような会議になってしまった、そういう傾向が強くなってしまった。本来の普通に利用されている方たちの声がなかなかこちらからお聞きすることができないという状況がありました。

先ほどもお話ししたとおり、地域館にも広げてやっていこうと。その際に、ただ単に中央館がこれまでやっていたようなやり方ではなくて、地域館は地域館のそれぞれの館の特性に応じた利用者に声かけをして、お話を伺いたいというようなやり方で進みましょうということで、試みで今進めているのが実態です。ただ、鶴川のときもそうですが、結果的には利用者は、たしかあのときは2名です。

○鈴木委員 2名、おはなし会に参加している親子の方がね。

○尾留川館長 おはなし会に参加されている利用者の方2名だけで、一般の利用者ということ言えば、多くの方はもちろん集まってこないという状況もあります。金森で行ったときにも、やはりどうしてもボランティア、それから利用者といっても団体の利用者、幼稚園や保育園、それから学校の先生ですとか、そういった方に集まっていたという

のが状況で、やはり一般の利用者の方はお声がけしてもなかなか参加していただけないという状況があります。ですから、今後そのあたりをどう工夫していくのかというのが課題だと思います。

○山口委員長 ボランティアと一般利用者と分けてやるべきかどうかということも、今後考えないといけないポイントかとは思いますが、もう1つは、年2回で2館でということですので、要するに、同じ館で毎年ある訳ではないということですね。そうしますと、一般利用者の要望というのは、ふだんサービスを受ける中でいろんな形で表現は出てくるかと思うのですね。ただ、一方でボランティアは、やはり定期的に要望なり情報を交流する場がないと、なかなか集まりにくいのかと思うのですね。

あと、私も団体利用者懇談会に昨年出まして、図書館のおはなしボランティア養成講座を修了して、グループをつくって活動していて、団体利用者になっていますという方も何人か代表がいらしていました。そういう方たちも、ふだん図書館の中のおはなし会にかかわっていらっしゃるのだと思うのですね。ですから、2つ分けないといけないと思うのですけれども、例えば地域文庫とか学校とか図書館の外でやっているおはなし会というのは、図書館から出前でというよりは、むしろ各地域で地域文庫や学校だとPTAとかボランティアがやっている。一方、図書館のおはなし会は、職員もやっていますけれども、おはなしボランティアの方たちがやっている。2つボランティアがある訳です。そこをどこで線引きするかというのは引きにくいのです。

ただ、同じおはなしボランティアということを見ると、これは1つ大きなくくりで見ることにはできないのかなと思うのです。そうすると、例えば何が必要なのか、何が足りないのか、あと研修などは恐らく共有できてしまうと思うのです。そういう話し合いとか、情報を共有できる場というのが定期的にないと、図書館としても支援していくというのがなかなかうまくいかないのかなと思うのですけれども、そこら辺はどうですか。ご意見、また館長の方でもよろしければ。

○尾留川館長 実際のところ、答えがすぐ出るということではもちろんなくて、今、東京都の30市町村でおはなし会がどういうふうに行われているか、本年度、それから来年度と2カ年かけて調査を行っています。最終的には、地域ごとの状況が見えてくるようなことになってくるとは思いますけれども、きのうもその幹事会、町田市が会長市で、私が会長でここまでやってきているのです。

2つ大きく流れがあって、例えば1つは東村山市や府中市もそうかもしれませんけれど

も、人材バンク的にボランティアさんの育成や派遣を行っているタイプです。それは図書館がボランティアさんを登録制度にして、それぞれのところで各施設、保育園や幼稚園なども含めているような施設でおはなし会をやりたいときに、そこから行っていただける方を人選して送り込むというやり方をしている。現実的には養成講座もかなり頻繁に行っていて、言い方は変ですけども、お話をするボランティアとしてひとり立ちするにはかなりの年数をかけているような状況です。ですから、まずは養成講座を受けていただいて、ある程度おはなし会に参加して、ほかの方が話されているのを十分に聞いた上で、それからサブとして先輩の下に入っていただきたいと思いますところまで細かく規定してやっているというようなやり方です。

もう一方では、町田市もそうですけれども、養成講座は行いますけれども、そこから先はそれぞれがグループをつくって、そこでボランティア活動を行っている。その際に、おはなし会で活動する団体と施設のタイアップ、その連携をどうしようかというところで情報を提供したり、例えばここの保育園やここの幼稚園で、こういったイベントの中でおはなし会をやりたいというのを希望している。それを取りまとめて、もしくはそういった情報を収集できるようにしておいて、グループに対して情報を流していく。手を挙げたところにやっていただくみたいなやり方です。

ここまで調べた中では、大まかに言って、その2通りが出てきているという状況になっています。前者の場合ですと、どちらかという、自主性が少しなくなってきてしまうので、地域地域で状況が違うので一概には言えませんけれども、町田市でやろうとすると、それはちょっと厳しいなど。町田市でいくのであれば後者で、結局は人数等、言い方はあれですけども、実際にはやってもらいたい施設ややってもらいたい方とやっていただける方のマッチングをしていくという仕掛けを、図書館がある程度築き上げていくということがまず第一ステップとしては必要なかと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。図書館はコーディネーター役という形ですかね。東村山市の事例は私も前に現地に伺って聞いているのですが、やはり町田市の場合は地域文庫などの市民の活動が既にある程度成熟している部分がありますから、今、館長がおっしゃったように、東村山市のような形では進みにくいとは思いますがね。

○鈴木委員 懇談会は、少なくとも利用者懇談会のほかにボランティアの懇談会を独立していただきたくて、そこはとりあえず今は図書館にかかわっているボランティアの懇談会だけで、今、山口委員長がおっしゃったように、それ以外の人たちともつながりたい

と思いますけれども、少なくとも別の図書館のボランティアだけのをしていただかないと、この間のだと全然ボランティアとしての話し合いはできなかったのも、それは前までは年度の初めにしていて、去年だけの話かもわからないです。地域懇談会というのが去年、鶴川ということになったので、そこで忙しいし、一緒にしてしまうということになったと思うのですが、それはまたもとに戻ってしていただきたいということ。

それから、AとBと2つのパターンとすると、町田市はBの形ですと、本当にボランティアで養成講座を受けた方とか、ボランティアをしていらっしゃる方はたくさんいらっしゃるのだと思うのですが、何か全然手を組むことができないので、今も養成はもっといっぱいあるのですね。だけれども、そこにマッチングを本当にしてくださるのだと、その人たちが集まる場を設けていただかないと、ただ図書館に私たちは語れますみたいにして登録するのではなくて、手をつながないと、個人でボランティアで行くのではなくて、おはなし会というのは何人かで行く訳なので、それが例えば柿の木文庫として行くのではなくて、鶴川地域だったら鶴川地域でほかのボランティアとも手が組めるというふうにしないと、もしマッチングをするとすると難しいかなと思ったのです。

○山口委員長 確認なのですが、今のお話だと、図書館にボランティアで登録するというと、図書館の中のおはなし会のボランティアということですか。

○鈴木委員 今はそうですね。

○山口委員長 その場合は、個人で登録をするのであって団体では登録はしないというのが今の仕組みですね。

○鈴木委員 しない。鶴川の場合は、文庫でもおはなし会をしている日に図書館もしているので、そこがバッティングしてしまったらだめなので、文庫で必ず月に2回入りますということにして、そこは柿の木文庫というふうにしているのです。柿の木文庫だけ登録制にさせていただいたことは、私たちの活動と図書館の活動が両方成立するようにしているのですが、それ以外は個人でしているのです。だから、都合が悪くなったら文庫の中で違う人を入れたりとか、そういうことはしています。

○山口委員長 そうすると、実際に各地域館も同じようにボランティアがおはなし会をしているとすれば、今度おはなし会の運営のために定期的な打ち合わせというか、話し合いを各館でやっている訳ですね。大体どのくらいの頻度でやっていらっしゃるのですか。

○尾留川館長 基本的に年に1回は確実に行っていきます。まず始める前に、年間のスケジュールも含めてお知らせしなければいけないということです。それから、当然メンバーの

問題が出たりとか、そういったところがあった場合に途中で開いているところももちろんあります。基本的には、先ほど鈴木委員もおっしゃられたように、年度の初めのところで昨年度の実績の確認と本年度の取り組みについて、どの程度の頻度で、こういったやり方をしていくのかということの意識合わせをするということは確実にっております。

○山口委員長 わかりました。ありがとうございます。

そうすると、年1回の図書館の中でやるおはなし会の打ち合わせが、ある意味では地域館でおはなし会をやるボランティアの人たちが顔を合わせる唯一の機会。だから、今まで情報をどう伝えるかとか、あと、これは前に館長から言われた文庫やおはなし会のグループがネットワークをつくるというのではないか、そういうことは私もほかで言われたのですけれども、まずはそういうところからちょっとずつつくれるといいのかなと思うのですね。

やはり図書館の中でやるおはなし会と図書館の外でやるものは主体性が違うのですね。つまり、館内は図書館側がある意味では主導権を握っている。ただ、主導権を握っているといっても、ボランティアさんですから、立場というのはフィフティー・フィフティーだと思うのですね。だから、市民活動を支援する、いわゆる最近はやりの協働という形。だけれども、外の場合は、今までの自主性とか、各区域のボランティアの自発的な活動を今度はバックアップする。だから、そのこのところをまず分けて、ただ、おはなし会とか図書館の持っている情報資源を活用していくという点では共有する部分もある訳ですから、そのこのところが一緒に話し合えるといいのかなと思うのですね。

もちろん、そうすると今度は図書館の方の児童サービスのあり方とか、そういうことにもかかわってくると思うのですけれども、私なりに頭の中で整理すると、そういうことなのかなと思うのですけれども、何かご意見があればぜひ。そんな理解でいいのでしょうか。

○尾留川館長 済みません、私が話すことかどうかわからないのですが、以前にもおはなし会の方から伺った、おはなし会は、ある意味で語り手、話される方のよしあしの話、経験ですとか、そういった部分が1回の養成講座を受けただけで、そんなにすぐできる訳ではない、もちろんそうだと思います。そういった部分があるので、横の連携でお話の技術を磨いていくというようなどころが必要だということで提案をいただいたときもあります。

そのあたりも考えてみたのですが、評価は利用者がすべきではないかというところも気

になっていまして、例えば図書館が行うおはなし会ではなくて、ある保育園でおはなし会をやる時に、どなたかが手を挙げていただいて、そのグループにやっていただいた。聞いた方がそれをどうだったのかというアンケートを確実にとって、そのグループもしくはそこで話された方の評価がどうだったのかというのを押さえていく。利用者が次にまたお願いするときには、どなたがいい、どのグループがいいということにもなってくると思いますので、そういうような仕掛けがないと、以前に指摘されたことについてなかなか解決が見つからないのかなと。

ですから、養成を何度すればいいかということではなくて、実際には聞かれた方がそれをある程度評価していただくという仕組みも考える必要があるのかなと。厳密にやるということではもちろんないですけども、そうすることによってさまざまなグループができて、そのグループの中で仮に高い評価を得られなかったとすれば、そのところで高い評価を得ているグループと交流してみませんかということが言えてくるという部分もありますので、そういった仕掛けが、そんな仕掛けの中で図書館がある程度かかわっていくということも必要なのかなというのはいちよっと思ったのです。

○山口委員長 今、評価というお話が出ましたね。恐らく評価ということは、一方では、その評価のよしあしとは別で、研修の機会が担保されないといけない訳で、そういうときに、個人とか一市民だとなかなか研修の機会は得にくいし、おはなしボランティア養成講座というのも人数が限られていますね。

一方、外部で、例えば日本図書館協会の児童サービス部門での研修会などがございます。私、ちゃんと調べていないのですが、あれは図書館の職員が主に参加する形にはなっているかと思うのですが、そういうところに例えばおはなし会にかかわっていて、図書館のおはなし会のボランティアをやっているということは、ある意味では図書館サービスの一翼を担っているという理解で、そういうところへ研修の機会を提供する、または図書館から推薦して受講できるようにするとか、そういう可能性はあるのでしょうか。

○尾留川館長 現状では、その仕組みは多分ないと思います。研修の対象者は図書館の職員、それは公立図書館の常勤の職員ということではなくて、当然嘱託職員も含まれますし、仮に指定管理であれば、指定管理の事業者の従業員も、図書館の業務に従事しているということでは対象になっています。今、確認できているのはそこまでです。ですから、仮にそこをおはなし会の方たちも、そういった研修に参加できるというふうにするためには、ある程度の取り組みが必要になってくるかと思っています。

○山口委員長 私も日図協の研修の内容をちゃんと見ていないのですが、責任者の方はよく知っているのですが、きちんと研修をやる意味というのは、単におはなし会の語りのテクニックを上げていくというだけではないと私は思うのですね。おはなし会の目的というのは、本と子どもを結びつける、または本と利用者を結びつけるという活動ですから、最終的には図書館に結びつけるということになる。だから、おはなし会をやる方がテクニックもお持ちになって、すばらしいおはなし会をしてくだされれば、それは結構なのですが、あわせて例えば図書館をこういうふうに使います、今日この本は図書館で借りられますよと子どもたちに伝えていくと、そこで利用促進につながる。語り手の会さんなどは、それをまさに実践されている訳ですね。

でも、そのためには、やっぱり図書館の本質、公立図書館の本質というものを学ぶチャンスがないと、恐らくわからないでやってしまうと思うのですね。なぜ誰でも自由に借りられるのかとか、そういうところまで踏み込んで理解した上でおはなし会をしていただいて、かつ活用していただいて、そうすると図書館も生きてくるし、あっ、そんなに便利なものがあるなら使おうということで、市民に宣伝していくことにもなると思うのです。だから、そういう意味での幅の広い研修のチャンスというものが出てくるといいと思うのです。

先ほど利用者懇談会の話もありましたけれども、クレームが出るということは図書館に関心がある人ですから大変重要ですが、特にボランティアにかかわる方は絶対図書館と強いかかわりがある訳です。関心がある訳ですね。ですから、そういう人たちが単にその業務だけのボランティアではなくて、図書館全体を考えて応援してくれるような市民になってくれると、多分図書館としては相当心強くなるだろうと思うのです。だから、そのためのことも含めてネットワークができてくるといいなと、これは私の個人的な考えなのですけれども、思っております。

○中林委員 私は館長さんにも伺いたいのなのですが、ここの図書館でボランティアを募集しているのは、おはなしの読み手のあれをやったときも私は応募したことがあるのです。応募して、子どもに読み聞かせる話し方というので、民話とかやったのです。それは時間的には非常に短期間でした。終わってから図書館のボランティアに参加できる方はやってくださいという形だったのですが、ちょっとそれは自分には向いていないということがわかったのでやめたのです。

その後、社会福祉協議会の方から音訳ボランティアのあれがあって、これは半年研修、

勉強します。その後、志があればボランティアとして社会福祉協議会の朗読奉仕の会に入るように。それは半年なのですけれども、私も自分の朗読の勉強をしたいと思ひまして、半年受講したのです。その後、そのときに、これを受講した人は、ボランティアですから強制ではありませんけれども、朗読奉仕の会に入って、たくさんグループがあるのですけれども、活動したい人は入ってください。それから、そのときに図書館で対面朗読をしてくれる人がなかなかいないので、それに入ってもいいという人は図書館に個人で登録してくださいという話があったのです。

私は、図書館の対面朗読と両方に入ったのですが、図書館の対面朗読は、そのときに前にそういう講習会をやった人がたくさん入ったのでしょね。たくさん入ったけれども、図書館側としては、どうも能力が足りないから、対面朗読にどうかなという人が何人かいたのかもしれない。私が申し込みに行きましたときは、3年ほど経験を積んでからと言われたので私は遠慮しました。その後、図書館には全然かかわらずに朗読ボランティアの方に入ったのです。そのとき朗読ボランティアに入ったのは、25人ぐらい受講した中の24人、ほとんどの人が入ったのです。

朗読ボランティアというのは、もう今は40年ぐらいになるのですけれども、立ち上がったから40年の間に実に本当にみんなの力になりたいという志の人が多くて、私よりも10歳ぐらいの上の方で、それこそ朗読の練習をして、古い録音機、大きなものを回しながら始めたみたいなのです。そのときには、目の見えない方のためのあれですから、先輩の方たちは図書館の福祉サービスの方のお力もすごかりてやったようなのです。私が入ったときには、その方は遠くに移ってしまわれたそうなのですけれども、その図書館の方と一緒に協力してやったという方たちの強烈な印象というのは、今も私どもの先輩の中に残ってしまひて、本当に一生懸命やって、やったことに悔いがないという感じで残っている。

ただ、私が気がついたのは、先輩の中には海外に行ってボランティアの経験をした人が数人いらっしゃるのです。そういう方たちの場合は、さっき委員長がおっしゃったように、自分でやる。誰かがやってくれるから、それにくっついてやるというのではなくて、自分の意思でこれはやるというようなものがとても強烈です。私たちがいつも感動するのは、そのときは15人の人が講師で半年なり受け持ってくれたのですけれども、実は無私の姿勢でやってくれたというのに受講者の25名はえらく感動しました。それでみんなやろうということになって幾つものグループに入ったのです。

ちょっと長くなって恐縮なのですが、私は本の紹介というのに入りまして、たま

たまその窓口だった人がやめてしまったので、間もなく次に窓口を受け取ることになったのです。そうしましたら、これはテープを送りますから、聞く人は聞いて、すごく下手な朗読だと思える場合もある訳です。そうしますと、窓口の方に電話が入るのです。こんな下手な録音をどうしてやるのか、図書館から借りているほかの人の専門のあれはもっとすばらしくうまいと言うのです。あなたたちはお金をもらっているのだらうと。いえ、もらっていないので、これはまさに無料の奉仕ですと申し上げたのですね。下手なのは申し訳ないけれども、2年3年と積んでだんだんにみんなうまくなるように努力しているのだけれども、なかなかそこは難しいところで、お聞き苦しいところがあるかもしれませんけれどもと言って。

それから、私どものグループの姿勢としては、リスナーさんからクレームがついたときには、絶対自分の意見は言わずにとにかく聞く、相手の方が一生懸命聞いてがっかりしたのだったら、それはとにかく受けとめるというのは徹底して、その当時の中心だった先輩からたたき込まれたのです。どんな場合でも、それはリスナーさんの考えを聞くように。そのときにでも、お金はもらっていませんけれども、下手なのはそういうような事情もありますから、もうしばらく我慢していただけないでしょうかと言ったのですね。そうしたら、その方が絶句してしまって、無料でやっているのかと。そうです、ボランティアですからと言ったのです。そうしましたら、いや、それは大変だということになりまして、その後、もちろん、その方はそうおっしゃらないで、しばらく聞いてくださっていたのですが、やがてもう年をとったからとおやめになったのです。

ところが、最初はテープで始めたのですが、今はもうテープをやっているところはほとんどなくて、町田市の中ではテープで聞きたい人が1人でもいたら、その人のためにテープを送ってやろうというのが私どもの会の方針なのです。ですから、どんどんテープの数、切りかえも連絡しながら数は減って行ってしまって、今はCDの方が多いのですけれども、それでも両方やるという形になって、そのときに私が学んだのは、先輩の方たちのとにかくまず無私で利用者の声を聞くというような姿勢だったのです。

ところが、入った人たちはどんどんやめていくかといったら、やめないのです。90名近くいるのですけれども、それでももうみんな年なものですから、私もそうですけれども、やむなくやめていく方が多いのです。実は講習会を福祉でやってくれたのは、私が受講したころは毎年やっていたのですけれども、その後はなくて、久しぶりにまた1回やったのです。福祉でやっている講習会と図書館で主催している研修会というのは、どこでもあれ

はないのでしょうか。福祉でやっている講習会でやった人は、みんな後も残って私どものグループに入って行って、多分語り手の会とダブっている人もいると思うのですけれども、幾つもの老人ホームに話に行ったりとか、いろいろあるのです。

いつも図書館が丁寧によく研修会をやってくださるのに、それと社会福祉協議会との結びつきというのをやると、もう少しうまくつながり合うのではないかなという気がするのですね。その辺はどうなのでしょう。

○尾留川館長 音訳という点でお話ししますと、社会福祉協議会と図書館は連携していますので、実際には社会福祉協議会が音訳者の育成に携わる。図書館は派遣していただいたり、連携を持って、そこで情報をいただくという形になっているのですが、具体的には研修そのものに図書館が主体的にかかわるといのはかなり難しいですし、今まさに中林委員が言われたように、音訳というのはかなりレベルが高くないと、正直言って視覚障がい者の方は耳の能力がすごく高いですから、極端な話で言えば、滑舌も含めて3倍4倍の速さにしても聞こえるぐらいでないと難しいというのと言われています。ですから、利用ニーズのところだけはこちらが社会福祉協議会の方にもお伝えしますが、実際に育成は協議会に行ってもらっているというような関係になっています。

話を戻しておはなし会ということになると、そういったものとはかなり質が異なってきますので、先ほどもちょっとお話ししたとおり、例えば語り自体の技術ですとかテクニックの高度さももちろん必要ですし、そういったところは重要なポイントですが、一方で、おはなし会のボランティアの方の感覚からすると、語って喜んでいることを見ることの満足感もかなりあって、人の関係ですね。相手が子どもであれば、お話をした子どもとの関係自体に喜びを見出している方もいらっしゃいます。では、子どもがどこまでの状況で聞ければいいのかという標準はなかなかつかみ切れなところもあって、かなり質が違うのではないかとは思っています。

○中林委員 つまり、私どもの場合、リスナーさんですけども、語り手の会の場合には利用した方のご意見、聞いた方の評価というのはやっぱり必要かなと思うのですね。確かに話す側の満足感というものもすごくありますけれども、話す側のひとりよがりな満足感というものもあるのではないかと思うのです。ですから、いい話をできるグループとそうでないグループというのは、どうやって探すのかわからないけれども、それは必要かなと。おもしろい会であれば、やはり子どもはまた次も来るといふふうに思ったのです。

○山口委員長 わかりました。

○久保委員 中林委員がおっしゃったのは、ボランティアのことか、おはなし会のことなのですけれども、ごめんなさい、話をちょっと戻してしまっていていいでしょうか。

○山口委員長 はい。

○久保委員 この協議会で文庫のこととか、そういうことを取り上げたのは、子どもの読書推進ということの流れだったと思うのです。学校図書館のことを前には協議会で取り上げたのだけれども、その流れとして今回はメンバーの方たちに、文庫にかかわっている方とか、そういう方が複数いらっしゃるのということで、そこら辺の状況を図書館側に発信して、今起きている問題を解決できるようなことをということだったと思うのですね。

施設の利用のこととか、あと、やっている人たちの情報発信をきちんとタイアップできていないということで、そこら辺を考えていくことを一緒にやってもらいたいということだったと思うのです。あくまでも文庫だけではなくて、今回子どもまつりでたまたま私たちの要望が取り入れられて、いろんなところで子どもの読書推進ということで実践されていることをもっとはっきり形で、来館者にも、やっている側にも認識できるようなものをきちんとこの際つくってみたいということで今回でき上がっているのが、町田市で移動図書館の場所と地域の図書館、それから地域の文庫とそれ以外の児童館とかいろんなところで、子どもが本に出会う場所を実践しているところを地図に落とすということを今回やれたと思うのです。それは図書館の児童の担当の方が精いっぱい情報提供して努力されて、私たちも情報提供してというそこら辺であれだと思うのです。

そういうものができたから、今回の子どもまつりだけではなくて、ずっと図書館のどこかにそれをそのまま残したいですねという話も出ていますし、さっき山口さんが言ったように、そういうものができたのだったら、情報としてペーパーにして持ち帰ったりとか、自分も持っていたいし、そういう方向に行くといいですねと言っていたのですけれども、鈴木さんがおっしゃったところから一歩進んだと思うのです。

○鈴木委員 そうですね。

○久保委員 具体的にボランティア養成とか、そういうことの話し合いでは今回はなかったと思うのです。

○中林委員 ちょっとあなたのご意見を伺ってから。

○久保委員 なので、そこら辺を整理してということを委員長に私は求めますけれども。

○中林委員 実はそのことなのです。結びつきをするには、どうしたらいいかということで、さっきの続きなのです。つまり、私がこのボランティアの活動に入って続けることが

できたのは、そういう受け入れる口があったからなのですね。例えば私自身、それをお前が立ち上げると言われると、やはり自分の限られた時間の中で不可能だった。だから、それは鈴木さんが前におっしゃいましたけれども、図書館でそういう講座をやった後、図書館の側がそういうグループを結びつけてくださると、とてもやりやすくなるのではないかと思うのです。

図書館が声を上げて、例えばこれだけの卒業した人がいて、グループがありますから、皆さん一堂に会して交流会をやりましょうと言われれば、好きな人、やっている人はみんな来ると思うのです。だけれども、どこかで声をかけないと、例えばそれをやっている鈴木さんがここで長くやっっていっしょやるから、鈴木さんがそれを言い出しっぺでやるとか、砂川さんがやるということはなかなか難しいのではないかという気がするのです。自分自身も、人間は自分の限られた時間でやりますから。ですけれども、図書館がこうやって幾つもグループがあるから、例えば図書館に集まって意見交換しませんかというような形でだと意外と気軽に来られるし、そうすればもっと交流できるのではないかなど。

自分がなぜ今まで続けられたのかというのを考えてみると、そここのところに、そういうきちんとした組織がもう既にあったから、それが何年も続いたから、そこに行って、入った人は今もみんな続いているのです。だから、図書館が声かけをして集まれば、そういうことを続けてくだされば、横の交流はかなり進むのではないかと思うのです。そういう意味で先ほど長く申し上げたのです。

○山口委員長 わかりました。

○尾留川館長 その点については、もちろんそのとおりでと思います。ただ、現段階で、先ほどもお話ししましたけれども、どういった施設があって、もしくはどういった方たちが施設で活動されているのかということがまずわからなければ横の連携もとれない。かつ町田市だけその調査をやっても意味がないのですよ。住んでいる方からすれば、町田市だけではなくて、ほかの近隣の状況ということも含めて、当然活動している方からすれば、もっとですね。自分たちの地域だけではなくて、ほかのところではどのような活動をしているかという情報も含めて調査できて、それをマップに落としたり、それからリストになったりするということが必要だろうということで、今回、児童担当も苦勞して、町田市は町田市で、30市町村がみんなそれを今やっているような状況です。

ですから、そこをまずやった上で、あとは今、自治体ごとにどういうふうな連携をとっているかというのは先ほどちょっとお話ししたようなやり方になってくるかなど。ですか

ら、中林委員がおっしゃっているのは、もうちょっと先のところにどうしてもなってしまうかなというのが今の状況です。

○鈴木委員 館長が、今調査しているものがまとまったらば、何かの形で生かそうというふうにお考えくださるのは本当にうれしいなと思って、それが何かの調査書としてまとまるだけではなくて、今度できたホームページなどにも、今度まちだとしょかん子どもまつりでできたマップのようなものが載ると、図書館以外にも、こんなところに行けば本が借りられるとか、こんなところに行けばお話を聞けるということがホームページから見られると。30年活動していても一般の人たちが柿の木文庫を知らなかった、初めて知ってきたという人もいっぱいいて、子どもの年齢が変わるので、図書館はずっと大人になってもですけれども、文庫とかそういうものは子どもが大きくなればそんなに来なくなるというので、いつもいつも新しくなるので、そういう知る場所が、図書館がキーになって、かえで文庫にしても知っていただくというのが本当に大事なかなと思うので、ぜひそれを生かしていただければと思います。

○清水委員 おはなし会のことはまだ私は本当によくわかっていなくてお伺いしたいのですけれども、図書館で登録するお話のボランティアの方というのは、必ず図書館の研修とか、講座を受けた人でないと登録できないのですか。

○尾留川館長 まずは養成講座は受けていただくということです。そうでなければ登録はできない、もしくは養成講座を受けた方は登録しなければならないということではないのですけれども、養成講座を受けた方でボランティアで活動を行っていただける方に登録をお願いしているという状況です。

○鈴木委員 それプラス同等の活動を既にしてきた人というのも認められていて、柿の木文庫では、もっと前に公民館で養成講座があったりとかしたところで受けて、それから文庫で何年かして、それから図書館に登録するようになった人も一応図書館の方では受け入れて、だから、100%ボランティア講座ではなくてもというのはありますけれども。

○清水委員 学校などで読み聞かせのボランティアなどをしていらっしゃる方も大勢いらっしゃると思うのですけれども、今回の調査ではそういう人たちも入っているのですか。

○尾留川館長 小学校、中学校とも学校への調査は行っています。学校がどこまで把握しているのかということと、もう1つは、そのグループがその調査に応じていただけるかどうか。ですから、特に学校については、当時ご自分のお子さんが小学校なり中学校に在

しているときにグループをつくっておはなし会をして、それがそのまま来ている。PTAの中の1つの活動としてやられていた場合に、ほかのお子さんを受け入れる予定がない場合には、今回、調査の中でも辞退させていただくみたいな話はやはり出てきてはいます。活動はされていても、オープンにする団体とクローズで対象も決まった状態でやりたいという団体がありますので、どうしても後者の方は情報によっては、こちらも収集してもそこから先は発展がないので、その部分は落ちてしまうということになります。

○山口委員長 よろしいですか。

今日もそもそも時間が近づいてきたのですが、先ほど久保委員がおっしゃったように、最初は具体的なおはなし会の活動をする部屋の使い方とか、そういう問題から始まっているのですが、最初に確認しましたがけれども、最終的には図書館におけるおはなし会のボランティアと図書館の外でそういう活動をしている地域文庫やおはなし会等のグループ、ある意味ではそれに対する図書館の支援のあり方ということになってくると思うのですね。

それを考えるときに、やはりまずはそれぞれのグループが個別ではなくて、横でネットワークを持っていけるような仕組みというのがあった方が、例えば図書館の部屋を使うということにおいても、交通整理もしやすいだろうし、情報の共有もできるだろう。一方では、個人でそういう活動をしていくということがいいか悪いかという問題ではなくて、そういう活動を個人で続けていくのが大変なときに、既存のグループがありますよ、地域文庫がありますよというところにつながっていくようなネットワークになるといいかなと思うのですね。

ですから、恐らくそのネットワークがうまく広がっていくと、おはなし会以外の図書館で本と読者をというか、本と利用者を結びつける活動にかかわっているグループ、市民活動にも何か影響を与えていくと思うのですね。ですから、そういうふうに考えていくのが1つ方向性としてはいいのかなと。その先に具体的な課題というのが出てくると思うのですね。多分そこがまだうまくできていないのかなというのが私の印象でした。

もちろん、町田市は、独自に地域文庫は特にそういう活動を長くやっていますから、伝統もあるし、語り手の会のようにかなり幅広い活動をされているところもある。そうすると、図書館の児童サービスはどうそういう活動とかかわっていくのか、逆に図書館の児童サービスの側の姿勢も少しお伺いをしていかないといけないのかなと思うのですね。もちろん、結論を今日出そうということではなくて、これから少しずつ詰めていけばいい訳です。

ちょっと話が長くなったので確認は今日はできませんが、前回、地域文庫の活動事例などもお話を伺いましたけれども、一方では、おはなし会に関して言えば、今はもう職員だけでは絶対に回っていない状態ですね。例えば中央館だけではなくて、地域館も含めてどのくらい行われているのかというのは、恐らく児童担当の方で把握はされているかと思うので、それをぜひ教えていただければと。もちろん、そのこと自体は次の図書館評価にも基礎情報として必要になってまいりますので、そういうものを知ることによってボランティアとの関係も我々も考えていかなければいけないかなと思いますので、ぜひそんなところでの情報提供をお願いできればと思います。

あと、委員の皆さんから何かこういう点をもう少し明らかにした方がいいのではないかと、来月または再来月までの課題として、この場で今思いつくものがあればご発言いただいて、今思いつければ、後で私の方に言っていただければ、それは材料として場合によっては図書館に調査をお願いします。

○中林委員 1つあるのですけれども、今日は伊藤先生がおいでになっていないのですごく残念なのですが、この前、伊藤先生が学校司書の問題で、語り手の会が伊藤先生の学校でやってくださったことに対して、やはりとてもよかったとおっしゃっていましたでしょう。語り手の会の話は親から伝わってきたと言いましたね。ですけれども、それを小学校で教育委員会の校長会とか、そういったところで強制というのではなくて、こういうものがあって、うちの学校ではすごくよかったというような形で、伊藤先生がおっしゃったのはそんな意味だったと思うのですけれども、広めていけば、もっと語り手の会を利用して感動していく子どもたちが増えるのではないかと。

そのときに私が気になったのは、学校司書がそういうことがあったということを知らないで、学校司書の頭を通り越してそういったことが行われたというのは大変ショックだったのです。だから、今度また話し合うときに、そういった問題を検討していただけないでしょうか。次回の集まりでそういう……。

○山口委員長 これに関して言うと、次にしたいと思うのですね。というのは、まず第14期の協議会のときに、学校司書の専任配置ということで提言書を市に出してしまして、特に返答はなしという結論が出ているのですが、やはり窓口である学校司書がいないと多分回らないだろうなど。だから、ロコミで動いているのだと思うのですね。先進事例のところでは置いているのです。さらに、それを回すためのセンターもあって、そういう仕組みがあるから市川市などはできている。そうすると、残念ながら町田市はおくれているとい

うのが現実ですね。それはちょっと協議会だけでは動けない。教育委員会全体の案件なので、それはぜひ中林さんとしてご発言はしていただきたいところですが。

○中林委員 もったいないと思うのですね。町田市の子どものかかわりというのは、よそにざらにあることではないので、それをみんな市民や子どもたちに還元できるような仕組みというのはうまくできないものかなとすごく思うのです。

○山口委員長 ここでは、とりあえず時間も限られますから、まず可能性があるところをやってみようということで、恐らくそれはまたある程度たつと当然……。

○中林委員 大分先ですかね。

○山口委員長 いや、そればかりはわかりません。でも、当然今度はまた学校の問題というのが出てくるとお思いますので、それは協議会としては継続ということで、前14期から受けています。だから、そのところは伊藤先生にご相談するのがいいのかなと思うのですけれども、そういうようなところでよろしいでしょうか。

○鈴木委員 情報の提供のことと場の提供のことをもう少し検討していただくと。

○山口委員長 それはそうです。次の段階としてやりましょう。

○鈴木委員 この次の段階としてね。

○山口委員長 もうそろそろ時間ですので、これでその他の審議事項については終わりにしたいと思います。

最後に館長。

○尾留川館長 私、この3月末で定年退職になります。図書館は4年間お世話になったのですけれども、図書館協議会も第13期の後期部分からかかわらせていただいて、この第15期の途中ということになってしまいました。皆さんには本当にお世話になってありがとうございました。4月からはフリーになろうかなということで、ある意味で町田市の職員ではなくなって、自分なりの活動をしていこうかと思っています。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○山口委員長 それでは、今日の定例会を終わりにします。